

埼玉県仕事紹介オンラインセミナー

女性の活躍推進と 男女共同参画の推進



埼玉県マスコット
「コバトン」 & 「さいたまっち」

令和4年12月26日

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課

男女共同参画社会とは

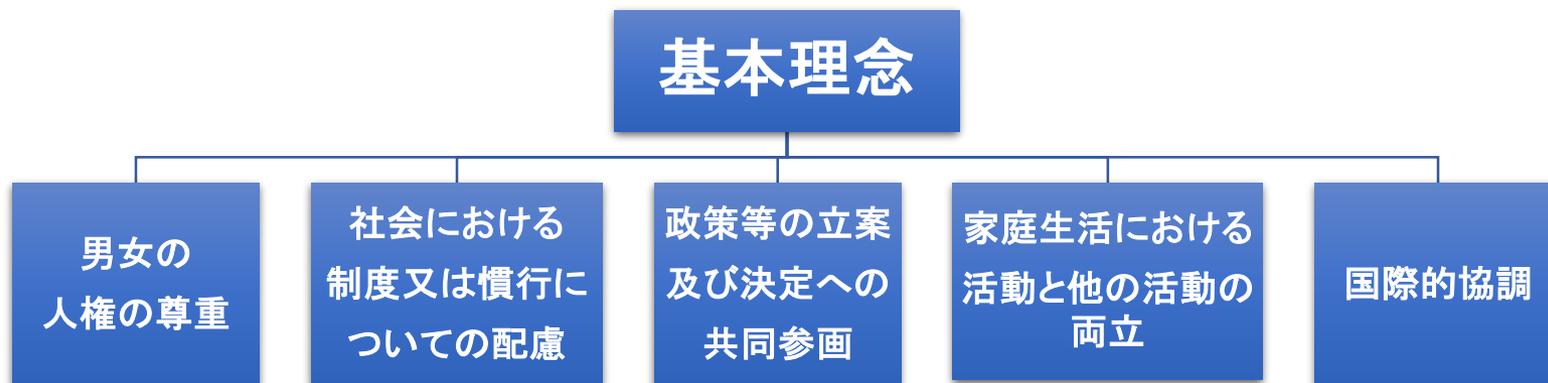
■男女共同参画社会基本法 1999(平成11)年6月23日公布・施行

前文から抜粋

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

第2条 男女共同参画社会の形成 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。

<男女共同参画社会基本法で定められた5つの基本理念>



世界経済フォーラム (World Economic Forum: WEF) 「ジェンダー・ギャップ指数2022」を公表 2022年7月

- 日本の総合スコアは0.650
※ 先進国の中で最低レベル
- 順位 146か国中116位(前回156か国中120位)
- 「教育(1位)」「健康(63位)」は世界トップクラスだが
「政治(139位)」「経済(121位)」は低い。

国が定める目標は・・・

【第5次男女共同参画基本計画】

(令和2年12月25日閣議決定)

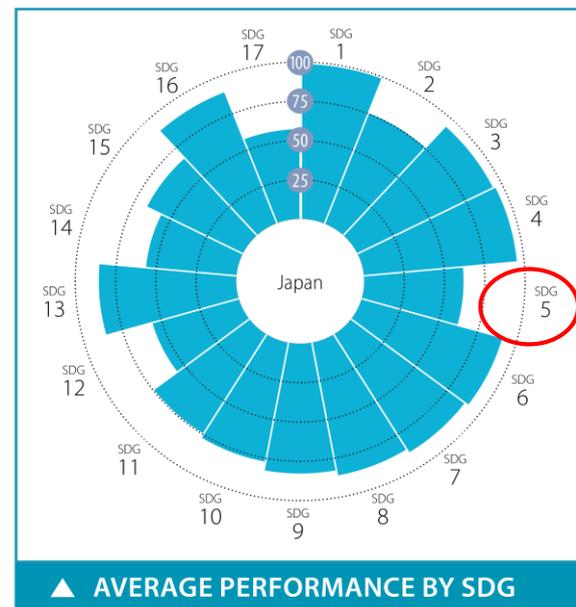
- ◆2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位ある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。
- ◆そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。

出典：第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～（令和2年12月25日閣議決定）

世界の目標“203050”を見据えて

SDGs 2030年に向けて世界が合意した持続可能な開発目標
(2015年に国連で採択)

- 「誰一人取り残さない」を基本理念に、世界を変革する17のゴール（目標）を設定
- 目標5 「ジェンダー平等を実現しよう」



ジェンダー平等は、世界共通の目標

埼玉県では・・・

◆埼玉県男女共同参画推進条例

●全国に先駆けて施行（2000年）

前文から

埼玉県は、産た等のいまにの発共
核子育性家庭。え、は概揮同
家族期通生活に。豊男に、画
世帯に大時間おける安、わゆの
率が大きく、低下する文、野が
高く、長く参画が重的、野が
に、介で状くたする
い、分現いれをき
お率り、分現いれをき
に力あ児十たてさ力で
県働が育もしい成能画
玉労働・しう築形と参る。
埼玉の傾事すこをに性に
性的家事必 会的個等で

埼玉県では・・・

◆埼玉県男女共同参画基本計画

計画の期間：令和4年(2022年)～令和8年(2026年)

計画の目標

男女共同参画社会の実現
～人権が尊重され、
誰もが活躍できる埼玉へ～

計画の目標に向けた4つの目指す姿

- I あらゆる分野における男女共同参画
- II 経済社会における女性活躍の拡大
- III 誰もが安全・安心に暮らせる社会
- IV 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う

令和4年度～令和8年度
埼玉県男女共同参画
基本計画



計画の目標 男女共同参画社会の実現
～人権が尊重され、誰もが活躍できる埼玉へ～

彩の国  埼玉県

計画の基本的な考え方

計画の目標

男女共同参画社会の実現 ～人権が尊重され、誰もが活躍できる埼玉へ～

基本的な視点－全施策を貫く横断的な視点－

① あらゆる分野で男女の人権を尊重する
固定観念や偏見の解消、女性に対する暴力が根絶され、尊厳をもって生きることができる



② 男女共同参画・女性活躍を推進し、多様性に富んだ活力ある社会をつくる
性別にかかわらず、その個性と能力が十分に発揮されることにより、活力ある社会をつくる

③ 男女が共に家庭・仕事・地域において調和のとれた生活を築く
男女が相互に協力し、社会的支援を受けながらワークライフバランスを図る

④ SDGsの実現をはじめ国際社会の取組の推進に貢献する
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女性のエンパワーメントを行う



目指す姿

① あらゆる分野における男女共同参画
・政策決定過程への女性参画拡大が進み、豊かで活力ある社会が実現
・男性の家庭や地域への参画が進み、男女がワークライフバランスを享受

② 経済社会における女性活躍の拡大
・働きたい人が、仕事か家庭かなど二者選択を迫られず能力を発揮。離職後の復職がしやすい環境が整備
・ライフステージ等に応じた、多様な働き方が可能
・セクハラなどハラスメントの根絶、均等な待遇が実現

③ 誰もが安全・安心に暮らせる社会
・女性に対するあらゆる暴力の根絶
・貧困など、生活上の様々な困難に対する多様な支援
・性別、年齢、国籍、障害の有無などにかかわらず活躍
・男女が妊娠・出産等に関する自己決定権を享受
・防災・災害復興分野における女性の参画拡大

④ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う
・固定的性別役割分担意識や性差に関する無意識の解消の重要性が浸透
・学校現場における多様な選択を可能とする指導
・ライフステージに応じた様々な働き方、学び方、生き方の選択が実現

埼玉県では・・・

男女共同参画の推進

① 県男女共同参画基本計画の施策の推進

- 県における審議会などの委員に占める女性の割合
H27年度末 38.2% → R3年度末 39.6%
※新たな計画 目標値42.0%(令和8年度)

② 「埼玉県男女共同参画推進センター」によるサポート

- ・ 講演・研修
- ・ 相談支援
- ・ 女性チャレンジ支援
- ・ 自主活動・交流支援

埼玉県男女共同参画推進センター



- ✓講座・研修事業
- ✓相談事業 ※ 配偶者暴力相談支援センター
- ✓女性チャレンジ支援事業
- ✓自主活動・交流支援事業
- ✓情報収集・提供事業
- ✓調査・研究事業